

令和5年度 歳末たすけあい見舞金申請書

申請日：令和 5年 月 日

社会福祉法人神川町社会福祉協議会 会長あて

下記のとおり歳末たすけあい見舞金を希望するので申請いたします。なお、担当民生委員への個人情報の提供に同意します。また、申請が非該当となった場合、理由は開示されないことに同意します。

ふりがな				生 年 月 日	年齢
申請者氏名 (世帯主)				T · S · H 年 月 日	
申請者住所	〒367-			電話番号(日中連絡のつく番号)	職業
				()	
世帯構成 (申請者本人を含めない)	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
			T S H 年 月 日		
			T S H 年 月 日		
			T S H 年 月 日		
			T S H 年 月 日		
			T S H 年 月 日		
			T S H 年 月 日		
申請区分 (該当欄に☑を記入してください)					
☐ 区分1 就学援助を受けている世帯 → 決定通知書の写し					
☐ 区分2 生計中心者が失業中の世帯 → 離職票、雇用保険受給資格者証等の写し。					
☐ 区分3 75歳以上高齢者のみの低所得世帯 → 下記、委任状を記入。					
社会福祉協議会から神川町役場税務課へ「所得・課税証明書」の交付を依頼するため、 <u>必ず申請書の委任状欄に世帯全員が署名・押印</u> してください。					
委任状 (区分3の申請者)				委任者氏名	
神川町長 様 代理人 神川町大字関口90番地 社会福祉法人神川町社会福祉協議会 会 長 櫻 澤 晃				ⓐ	
私たち(右記)は上記の者を代理人と定め、「所得・課税証明書」 右記全員分各1通の交付申請・受領を委任します。					
令和 5年 月 日				ⓑ	
住 所 神川町大字					
※注意 令和5年1月1日現在の住所が神川町以外の場合は、神川町役場税務課では「所得・課税証明書」が取得できません。申請者本人が、令和5年1月1日現在の住所地の市区町村が発行する世帯全員分の「所得・課税証明書」を取得して申請書に添付してください。					
				担当民生委員氏名：	

※ご記入いただいた内容は、担当民生委員に提供することを除き、歳末たすけあい見舞金事業以外には使用いたしません。

令和5年度 歳末たすけあい【見舞金贈呈】のお知らせ

町民の皆様や団体等から寄せられた歳末たすけあい募金の中から、支援を必要としている世帯に見舞金を贈呈する事業のお知らせです。 ※希望者は申請が必要です。

【申請期間】 令和5年10月17日（火）～11月16日（木）

【申請方法】 申請書（裏面）に必要事項を記入のうえ、地区の担当民生委員へ提出してください。担当民生委員がわからない場合は、神川町役場町民福祉課または社会福祉協議会に確認してください。
※申請書は社会福祉協議会でも受付けますが、決定した際の見舞金は地区の担当民生委員がお渡します。

【対象者・添付書類】 町内に住所を有し、以下のいずれかの区分に該当する世帯。
※施設入所者、生活保護世帯は対象となりません。

	対象内容	添付書類(写し)
区分1	町立小中学校に通学し、就学援助を受けている。	就学援助決定通知書
区分2	生計中心者が失業中で、支援を必要としている。 ※右記①②③のいずれかで失業が確認できる方 令和4年11月16日から令和5年11月16日までに失業	〈失業に関する証明〉 ①離職票 ②雇用保険受給者証 ③退職証明書
区分3	75歳以上の高齢者のみの世帯で、昨年の総収入が1人当たり80万円以下で支援を必要としている。	

【見舞金の額】 募金実績額と申請件数を考慮し、歳末たすけあい募金配分検討委員会で決定します。
調査の結果、対象者に該当しない場合には文書でお知らせします。

【見舞金の配布期間】 12月15日（金）～12月28日（木）
見舞金配布のため、申請書にご記入いただいた電話番号に担当民生委員から連絡することがあります。

問合せ

神川町社会福祉協議会

電話:0495-74-1188

[平日8:30~17:15]